

経営体育成支援事業

【5,004百万円】

対策のポイント

地域の担い手への農地集積・集約化が円滑に進むよう、農地の受け手となる担い手の農業用機械等の導入を支援します。

<背景/課題>

- ・現下の米価下落の中でも、農地を集積・集約化することにより、地域全体での農業の構造改革、効率的な農業経営の実現を加速化する必要があります。

政策目標

地域の中心となる経営体の育成

<主な内容>

- ① 農地中間管理機構から貸借権の設定等を受けた者や中心経営体が、経営規模の拡大に伴い、融資を受け農業用機械等を導入する際、融資残について補助金を交付することにより、主体的な経営展開を支援します。
(農地中間管理機構から貸借権の設定等を受けた者は、1経営体当たりの配分上限額を300万円から1,000万円に引上げ)
- ② 併せて、融資の円滑化等を図るため、農業信用基金協会への補助金の積増しによる金融機関への債務保証(経営体の信用保証)を支援します。

補助率：融資残額(事業費の3/10以内)、定額
事業実施主体：市町村

[お問い合わせ先：経営局就農・女性課 (03-6744-2148)]